



# 長野市男女共同参画センター

令和  
8年度

女性の弁護士による

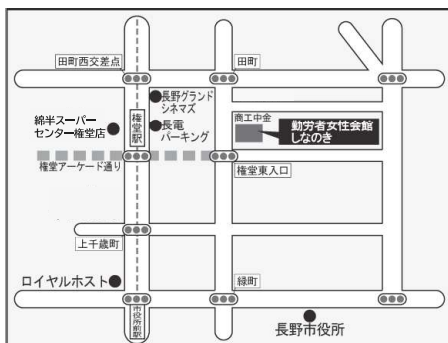
## 女性のための法律相談

※長野市内在住もしくは在勤・在学の女性が対象です。

会場：長野市男女共同参画センター（勤労者女性会館しなのき内）	
日時：毎月第2水曜日（予約制・先着4名）	
①10：00～10：30 ②10：30～11：00 ③11：00～11：30 ④11：30～12：00	
令和 8年 4月 8日	令和 8年 5月 13日
令和 8年 6月 10日	令和 8年 7月 8日
令和 8年 8月 5日 ※第1水曜日	令和 8年 9月 9日
令和 8年 10月 14日	令和 8年 11月 11日
令和 8年 12月 9日	令和 9年 1月 13日
令和 9年 2月 10日	令和 9年 3月 10日

※前日午前8時30分より、電話で予約を受け付けています。

**予約電話 026-237-8303**



### 長野市男女共同参画センター

〒380-0814

長野市大字鶴賀西鶴賀町1481-1  
勤労者女性会館しなのき

- JR長野駅よりバス 権堂下車徒歩2分
- 長野電鉄 権堂駅下車徒歩2分

※ 駐車場のご用意がありません。  
公共交通機関や有料駐車場をご利用ください。